

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月1日
【会社名】	コカ・コーラウエスト株式会社
【英訳名】	COCA-COLA WEST COMPANY, LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉松 民雄
【本店の所在の場所】	福岡市東区箱崎七丁目9番66号
【電話番号】	(092)641-8581
【事務連絡者氏名】	総務部長 松平 欣也
【最寄りの連絡場所】	福岡市東区箱崎七丁目9番66号
【電話番号】	(092)641-8760
【事務連絡者氏名】	総務部長 松平 欣也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

1【提出理由】

当社は、平成25年11月1日開催の取締役会において、当社を存続会社として、当社の100%子会社である南九州コカ・コーラボトリング株式会社（以下、南九州社という。）を吸収合併することについて決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

吸収合併に関する事項（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3に基づく報告）

イ 当該吸収合併の相手会社についての事項

(1) 商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	南九州コカ・コーラボトリング株式会社
本店の所在地	熊本市南区南高江三丁目5番1号
代表者の氏名	代表取締役社長 竹森 英治
資本金の額	100百万円
純資産の額	39,136百万円（平成25年9月30日現在）
総資産の額	48,513百万円（平成25年9月30日現在）
事業の内容	飲料・食品の製造、販売事業

(2) 最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益

（単位：百万円）

決算期	平成22年12月期	平成23年12月期	平成24年12月期
売上高	69,454	69,594	67,884
営業利益	2,180	1,781	1,434
経常利益	2,323	2,390	2,798
当期純利益	3,286	1,850	3,042

(3) 大株主の名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合

大株主の名称	発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合（％）
コカ・コーラウエスト株式会社	100.00

(4) 提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係	南九州社は当社の100%子会社であります。
人的関係	当社の代表取締役 吉松民雄は、南九州社の取締役であります。 当社の取締役 竹森英治は、南九州社の代表取締役であります。 当社の執行役員 高木恭一は、南九州社の取締役であります。 当社の監査役（常勤）田口忠憲は、南九州社の監査役であります。
取引関係	当社は、南九州社に対して、商品等を販売しております。その売上高は、平成24年12月期において11,524百万円（平成25年1月から9月までで12,824百万円）であります。 南九州社は、当社に対して、商品等を販売しております。その売上高は、平成24年12月期において747百万円（平成25年1月から9月までで6,336百万円）であります。

ロ 当該吸収合併の目的

当社は、西日本地域における競争優位を確立し、将来にわたって成長を続けていくための強固な経営基盤を構築することを目的に、平成25年4月1日付で南九州社を100%子会社化いたしました。南九州社を100%子会社化した後も、清涼飲料業界におきましては、消費者ニーズの多様化や節約志向などの影響を受け、販売チャネルの変化や競合他社との販売競争の激化は続き、当社グループを取り巻く環境は厳しさを増しております。

このような環境において、当社は、機能統合により業務品質および生産性を向上することで南九州社を100%子会社化した効果の最大化を図るべく、南九州社を吸収合併（以下、「本合併」という。）することといたしました。

ハ 当該吸収合併の方法、吸収合併に係る割当ての内容その他の吸収合併契約の内容

(1) 本合併の日程

- ・本合併決議取締役会 平成25年11月1日
- ・本合併契約締結 平成25年11月25日（予定）
- ・本合併の効力発生日 平成26年1月1日（予定）

本合併は、会社法第796条第3項に定める簡易吸収合併および会社法第784条第1項に定める略式吸収合併であるため、当社および南九州社の株主総会の承認を得ることなく行います。

(2) 本合併の方法

当社を吸収合併存続会社、南九州社を吸収合併消滅会社として、吸収合併し、当社は存続し、南九州社は解散いたします。

(3) 本合併に係る割当ての内容

吸収合併消滅会社である南九州社は当社の100%子会社であるため、合併に際して当社株式その他の金銭等の発行および割当ては行いません。

(4) その他の本合併契約の内容

当社が南九州社との間で、平成25年11月25日に締結を予定している合併契約書の内容は以下のとおりであります。

合併契約書（案）

コカ・コーラウエスト株式会社（住所：福岡市東区箱崎七丁目9番66号、以下、「甲」という。）と、南九州コカ・コーラボトリング株式会社（住所：熊本市南区南高江三丁目5番1号、以下、「乙」という。）とは、次のとおり、合併契約（以下、「本契約」という。）を締結する。

第1条（合併の方法）

甲および乙は、甲を吸収合併存続会社とし、乙を吸収合併消滅会社として、吸収合併（以下、「本件合併」という。）し、甲は存続し、乙は解散する。

第2条（合併の効力発生日）

本件合併の効力発生日は、平成26年1月1日（以下、「本件効力発生日」という。）とする。ただし、合併手続の進行に應じ、必要があるときは、甲乙協議のうえ、これを変更することができる。

第3条（金銭等の交付）

甲は、乙の全株式を所有しているため、本件合併により、乙の株主に対して、乙の株式に代わる金銭等（甲の株式を含む。）の交付を行わない。

第4条（資本金および準備金の額に関する事項）

本件合併により、甲の資本金および準備金の額は増加しない。

第5条（株主総会の承認）

本件合併は、甲においては会社法第796条第3項に定める簡易合併であるため、甲の株主総会による本契約承認の決議は要しない。また、乙においては会社法第784条第1項に定める略式合併であるため、乙の株主総会による本契約承認の決議は要しない。

第6条（権利義務の承継）

乙は、平成24年12月31日時点の貸借対照表、その他同日の計算を基礎とし、これに本件効力発生日までの増減を加除した資産、債務その他一切の権利義務を本件効力発生日において甲に引継ぎ、甲はこれを承継する。

第7条（従業員の処遇）

甲は、本件効力発生日において、乙の従業員全員を甲の従業員として引き続き雇用する。ただし、その細目については別に甲乙協議して定めるものとする。

第8条（善管注意義務）

甲および乙は、本契約締結後、本件効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもって各々の業務を執行し、かつ一切の財産の管理運営をするものとし、その財産および権利義務に重要な影響をおよぼす行為を行う場合には、あらかじめ他当事者と協議のうえこれを実行する。

第9条（甲の従前の取締役）

本件効力発生日以降、本件効力発生日前に就任している甲の取締役が引き続きその職務にあたるものとする。

第10条（乙の取締役に対する退職慰労金）

乙の取締役に対する退職慰労金については別に甲乙協議し合意のうえ、乙の株主総会の承認を得て支払うものとする。

第11条（解散費用）

本件効力発生日以降において、乙の解散のために支出すべき費用は、すべて甲の負担とする。

第12条（事情変更）

本契約締結後、本件効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他の事由により、甲または乙の資産もしくは経営状態に重要な変動を生じたときは、甲乙協議のうえ、本件合併の条件を変更するかまたは本契約を解除することができる。

第13条（契約の効力等）

本契約は、関係各省庁の承認が得られないときは効力を失う。

第14条（協議事項）

本契約に定める事項のほか、本件合併に関し必要な事項について、本契約の趣旨に従って、甲乙協議のうえ、これを決定する。

本契約締結の証として、本契約書 2 通を作成し、甲乙記名捺印のうえ、各 1 通を保有する。

平成25年11月25日

甲：福岡市東区箱崎七丁目 9 番66号
コカ・コーラウエスト株式会社
代表取締役社長 吉松 民雄

乙：熊本市南区南高江三丁目 5 番 1 号
南九州コカ・コーラボトリング株式会社
代表取締役社長 竹森 英治

二 吸収合併に係る割当ての内容の算定根拠
該当事項はありません。

ホ 当該吸収合併の後の吸収合併存続会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、
総資産の額及び事業の内容

商号	コカ・コーラウエスト株式会社
本店の所在地	福岡市東区箱崎七丁目 9 番66号
代表者の氏名	代表取締役社長 吉松 民雄
資本金の額	15,231百万円
純資産の額	未定（現時点では確定していません。）
総資産の額	未定（現時点では確定していません。）
事業の内容	飲料・食品の製造、販売事業

以 上